１．選定の流れ

（１）書類審査

　審査基準（別紙参照）を基に各委員が応募書類の評価を行い、各委員による書類審査の点数を仮決定する。

（２）面接審査

　第２回選定委員会において面接審査を実施する。面接所要時間は、応募１団体あたり概ね４０分とし、始めの１０分間を団体からの説明時間（プレゼンテーション）とし次の３０分間を、各委員から確認すべき項目について応募団体に質問する。面接終了後、各委員は、書類審査で仮決定した点数について、必要に応じて修正を加えて点数を確定し、委員会としての最終決定を行う。

２．評価の方法

（１）採点方法

　①各項目について４段階評価（評価が高い順に、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）を行う。

　②各項目の配点とそれに対する得点割合を乗じたものを点数とする。

〈留意事項〉

・Ｂを標準とする。（Ｂ：計画が具体的かつ実効性が高いと判断される場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 評価 | 得点割合 |
| Ａ（計画が具体的かつ実効性が特に高い） | １００％ |
| Ｂ（計画が具体的かつ実効性が高い） | ７０％ |
| Ｃ（計画の具体性または実効性がやや不十分） | ４０％ |
| Ｄ（計画に具体性がなく実効性にも欠ける） | ０％ |

３．総合点の算出方法

　各委員による評価及び加点・減点項目の配点を加算し、面接結果後の修正を必要に応じて行い、総合点を算出する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 総合点（満点） |
| 基本方針 | １００ | ４００ |
| 人材 | ６０ | ２４０ |
| 事業運営 | ２８０ | １，１２０ |
| 管理等 | ３０ | １２０ |
| 費用 | ３０ | １２０ |
| 加点・減点 |  | ２６０ |
| 合計（満点） | ５００ | ２，２６０ |

※評価項目の「配点」は、委員１人あたりの持ち点で、「総合点」は各委員４名の合計点